

第5回大洗町立学校のあり方検討委員会 議事録

開催日時：令和8年7月31日（金） 14時00分開始 15時00分終了

場 所：トヨペット スマイルホール 大洗 大会議室

出席者：検討委員23名（3名欠席）

事務局7名

1. 開 会

2. 議 事

事務局：最初に会議の成立について報告します。委員の過半数を超えて出席していますので、会議が成立していることをご報告します。それでは、委員長に議事の進行をお願いします。

委員長：議事の前に、第4回検討委員会におきまして、委員の皆様からいただいた質問ご提案に対し、事務局からの回答をお願いします。

事務局：資料はございませんが説明をさせていただきます。最初に「統合しない場合の将来のリスクの整理がもっと必要ではないか」というご指摘をいただきました。大変重要なお指摘だと認識しているところです。これまでも検討委員会の中で議論をしてきました、小規模校におけるデメリット、この部分が統合しない場合のリスクとも言えると考えています。そのリスクは「学校のあり方を検討していく上で、第1の目的である子どもたちに理想的な教育環境を提供していくために、現状の配置のままで良いのか。」ということだと思います。現時点では、今日この後お示しする基本的方向性の議論を進めていきたいと考えていますので、細部の分析や、統合しないリスクの理由付けは、後で示していければと思っていますので、ご理解いただければと思います。

続きまして、「統合しない場合のリスクに伴って、バックグラウンドになるデータ、定量的な数値の整理と提供が必要ではないか。例えばスクールバスの導入経費、ドライバーの確保、車（バス）の更新にいくらかかるのか。」という質問がありました。スクールバスの導入をするためにはいくつかの方法があります。すべて委託する方法、町でバスを用意しドライバーを確保する方法、町でバスを用意しドライバーだけ委託する方法など、いずれにしても、この具体的な視点は、基本的な統合の方針が決まり、具体的な方向性を検討していく時には当然必要になるものと考えています。そのタイミングでしっかり示して、議論の材料としていきたいと考えていますので、ご理解いただければと思います。

それからもう一点、学校のあり方の総合的な判断、あり方を検討していく中で、学校の統合と跡地利用の検討をどこまで議論していくのかということ、このあり方検討会の中で一定の方向性、あるいはその考え方の整理をしておくべきではないかという質問をいただきました。本委員会の設置要綱の所掌事務および、本委員会ですべてまとめていく提言事項ですが、こちらについては、跡地利用の検討までは含まれていません。確かに統合することとなれば、使用しなくなる学校も出てきますので、切り離すことのできない議論かもしれませんが、統

合後の跡地利用は皆さんもご存知の通り、とても難しい問題です。これは改めて別の組織において議論していくものかなと考えているので、ご理解いただきたいと思います。

最後にもう一点ですが、検討委員会で検討を進めていく中で、何回か部会などに分けて行うのはどうかという質問をいただきました。事務局としては、本日示します基本的な方向性を議論していただいて、その後具体的な方向性を議論していく時には、有効な協議の方法と考えています。今後具体的な方向性を検討していく上での論点を整理し、そこで必要があるならば部会等の設置も考えてみたいと思います。またその時は相談させていただき、進めていきたいと思っています。

委員長：ただ今、事務局から第4回検討委員会時の皆様方からの意見に対する回答として、大きく4項目の回答が出されたところです。あり方を検討していく上で、将来のリスクの整理をやらないのかというご指摘については、この後議論いただきます基本的方向性で、ある程度方向性を示された後、詳細な詰めは当然必要ですので、そこでやりたいという話だったと思います。また、跡地利用につきましても大変重要な課題です。これはこの場で議論を封殺することを考えていませんので、皆様方からこの場で意見もあると思いますので、それについては前広に合わせて、お出しをいただければ、なかなかそれについて収斂することは難しいですが、せっかくの機会ですので、皆様方の貴重な意見を拝聴したいと思います。3点目の部会について、今後議論の中で詳細の検討を分かれて進めた方が効率的であればそれも検討したいという事務局の回答です。その点について、改めて確認を含めて質問があればお願いします。（質問なし。） 特によろしければ議事を進めさせていただきます。はじめに大洗町立学校のあり方基本的な方向性の案について、事務局から説明をお願いします。

事務局：大洗町立学校のあり方（基本的方向性）について、事務局案として作成した資料になります。これまでの本検討委員会での議論・意見、さらには保護者・児童生徒・教職員等を実施したアンケートの調査結果を踏まえて作成したものです。重要な資料ですので、皆様と一緒に確認したいと思います。まず大洗町立学校における望ましい学級数、学校の適正規模についてです。アンケート調査結果に見る1学年あたりの望ましい学級数について、2学級以上が望ましいとの意見が小学校では79%、中学校では82%となりました。国や県が示す基準において、複数学級が望ましいとされていることも考慮し、大洗町における町立学校の望ましい学級数適正規模は2学級以上である、とするものです。次に、望ましい学校配置についてです。アンケート調査結果では、子どもたちが学ぶ理想的な教育環境について、現在の学校配置を望む声と統合した方が良い、または統合はやむを得ないという考える声がほぼ同数でしたが、このうち統合はやむを得ないと回答をした理由について個々に検証すると、単学級化に伴う人間関係の固定化、部活動・学校行事の制約、多様な人間関係や社会性の育成のしにくさなどを踏まえ、統合の必要性を訴える意見も多く見られました。つまり単なる消極的な容認ではなく、将来の児童生徒数を見据え、持続可能で望ましい教育環境を確保するために、統合を必要な選択肢として捉えていると考えられます。また、教育現場を司る教職員においては、統合した方が良い・統合はやむを得ないと合わせた数値は、現在の学校配置を望む声より10ポイント高くなっています。さらに、保育施設従事者においては、統合した方が良いと統合はやむを得ない、を併せた数値は現在の学校配置より41ポイント高くなっています。以上、アンケート調査結果を検証しつつ議論を進めた結果、次のページに示す留意点に十分留意しつつ、大洗町における望ましい学校配置は、現行の小学校2校、中学校2校から、将来的に

小学校 1 校、中学校 1 校へ統合することが適当である、とするものです。審議のほどよろしくをお願いします。

委員長：これは、前回の委員会において、次回の検討委員会の際に「事務局から案を示す」ということになっていたものです。補足を申しますと、この委員会で求められているものは、まずこの基本的な方向性を示すということと、それをさらに具体的に詰めるという 2 段階の構成になっています。その第 1 段階の基本的な方向性について、まずはまとめていきましょうというのが今日の議論かと思います。ただ今事務局から説明がありました。事前に資料を送付されていましたが、内容について質疑がある方は発言をお願いします。特に今説明がありませんでしたが、2 ページ以降に統合を進めていく上での留意点がいくつか書かれています。これについても事務局が網羅的に書いてはいますが、さらにお気づきの点、あるいはこの点も重要じゃないかということもあればお願いします。この項目がこの後の具体的な検討の大きな素材になりますので、よろしくお願いします。(特に意見なし)

委員長：では概ねこの内容でまとめるということでよろしいでしょうか。それでは議事を進めさせていただきます。最後にまた全体を通して質疑いただければと思います。次に次第の(2)ですが、懇談会の実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局で考えている懇談会の実施について説明します。目的はこの基本的な方向性について町民の皆様等に、意見をいただくということです。資料の 2 ページをご覧ください。この基本的な方向性については、「あり方検討委員会」の案として、懇談会に臨みたいと思っています。懇談会の主体は、私たち事務局で進めていこうかと考えています。検討委員の皆様にも、参加していただければありがたいのですが、まずは私たち事務局で進めようかと考えています。その後で、懇談会でいただいた意見をまとめ、基本的な方向性をまとめ上げるための材料としたいと考えています。開催については、複数回…具体的には 2 回、この大会議室で行いたいと考えています。対象とするところを話しますと、当然町民の方々、そして一番意見をいただきたいところは小中学生をお持ちの保護者と、今後小学校に就学する保育園・保育所の児童を持つ保護者、小中学校の PTA の役員、それからコミュニティスクールの北エリアと南エリアの学校運営委員会の役員の方々に来ていただきたいと考えています。そして案内すべきと考えているところは、町議会議員の皆様、民生委員の皆様にと考えています。いずれにしても、町報や町のラインであるとか、いろいろな手段を使いながら開催の周知をしていきます。基本的に町民であればどなたでも参加可能ということになります。開催日の案で 2 日間設けています。どちらも平日午後 4 時または午後 6 時と書いていますが、こちらは先ほど説明したように、一番意見をいただきたい小中学生の保護者、保育園・保育所の児童を持つ保護者の方々に参加しやすい、いずれかの時間帯として、午後 4 時と午後 6 時から、また、別日にして 2 回開催できればと考えています。内容・資料については、これまで情報発信してきた、児童生徒数の推移や学級数の推移、出生数の推移を掲載した町報の 1 月号と 3 月号、それから、これも発信してあります、小規模校のメリット・デメリット・アンケートの調査結果、これらを資料として示しながら、その基本的な方向性の案について意見をいた

だきたいと考えています。開催の考え方については以上となりますので、審議のほどよろしくをお願いします。

委員長：説明ありがとうございました。前回の委員会において委員から、懇談会を開催する場合の情報発信等のあり方について意見があったと思いますが、その点も含めて事務局から考えがあれば改めて説明ください。

事務局：懇談会の開催方法について、例えばライブ配信であるとか、オンデマンド配信というのはどうなのかという意見をいただきました。大変貴重な提案であるということを受け止めていますが、この検討委員会と同じように、参加いただく方の自由闊達な発言環境を確保したいということがありますので、今回は、ライブ配信は控えた方がよいのかなと考えています。逆にそういうことで開催の案内をするときに、逆に参加を控えることもあるのかなと心配するところです。先ほど言ったように、自由闊達な発言環境を確保するために、ライブ配信ではない形で実施したいと考えています。そのためにしっかり、懇談会の開催の周知を行っていきたいと考えています。オンデマンド配信については、懇談会の議事録をしっかり整理し、公開していくということで対応していきたいと考えています。以上、よろしくお願いします。

委員長：懇談会の実施について、事務局から案が示されたところです。この点について、皆様方からご意見、ご質問をいただきたいと思います。発言のほどよろしくお願いします。

委員：副委員長にお尋ねしたいのですが、他の地域でもこういった経験されていると思うのですが、この意見を聴取するための懇談会を、大洗町が今提案しているような内容で行われているものなのかお聞かせいただきたい。

副委員長：全部知っているわけではありませんが、基本的にはこのような形で行われていて、学校は地域の中にあり、地域を作る時に町民の方の了解とあるいは一緒に考えることが必要なので、そういう方もなるべく来られるような情報の発信の仕方をして、行っていくことがすごく大事なかなと思います。

委員：続けてですが、実際に保護者の皆さんと、町民・地域の方とは若干意識が違うところもあるのかなと思うのですが、そういったところで、例えば厳しめの意見等があるものなのかないものなのか、また、そういったところへの対応はどういうものなのか、お聞かせいただければと思います。

副委員長：懇談会は、決定機関ではありませんのでその厳しいものは、出してもらった方がいいです。出してもらいつつ、それを議論してきちんと返していくことが大切かなと思います。町民と教育に関わる人とが、考え方がずれることは当然にあります。地域からすれば、学校は教育の場だけではなくて地域の中にあるものなの？と意見がぶつかることはあります。その調整をどう図っていくことを、どこでやるのか、この委員会でやるのか、あるいはもう少し小さいところでやるのか、重要な課題になってくると思います。

委員長：ありがとうございます。その他関連して、いかがですか。

委員：磯浜小学校と祝町小学校の統合の時もあったのですが、副委員長のお話の通り、対象者は意外と自分たちが地域の人たちで、統合が終わってから卒業した方々からいろいろな意見が来しました。学校に思いをはせる方々って結構いるので、町民ばかりではなくて、ホームページで出して、意見があればどなたでも参加できるような対象にすると、幅広い意見ももらえるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：貴重なご指摘ありがとうございます。事務局から案があればお答えください。

事務局：確認させていただきたいのですが、それは町民でない方についても参加できる対象にするということでしょうか。

委員：そうです。ホームページに出したものを読んだ方が町外に住んでいて、大洗に興味をもって参加できるようにした方が良いのではないかと思います。大洗小学校の時は後からそういう方々にいろいろな意見をいただいたので、そういうのもあっていいのかなと思います。

委員長：どうでしょうか。皆さんの意見もあると思うのですが。事務局からまず考えがあれば。

事務局：正直なところを申しますと、町民の方をお願いしたいと考えています。建設的な意見ということであればいいですけども。この先も、特に大洗町に住む環境にないことで意見をいただいても、回答できないような案件もあるかもしれませんし、そこはやはり大洗町の町立学校のあり方なので、町民という範囲の中で…というように事務局で考えています。

委員：わかりました。

委員長：この点については、ホームページに載せるにしても、呼びかける範囲としては今事務局が示している範囲ということでよろしいでしょうか。

委員：今の委員の意見、ホームページというのはすごくいいと思います。それは意見を吸い上げるという意味ではなく、若い世代の方々がこういった懇談会になかなか出席するのは難しいと言いながらも、やはり興味はあると思います。今まで学校に通っていた子供たちが、今後自分たちの学校がどうなっていくのだろうとか、町としてどう考えてくれているのだろうということに興味を持つのはすごく大事なことだと思います。その中で、意見としては様々あるとは思いますが、いろいろなアイデアや、意見を聞く場というのもいいと思います。事務局としてはいろいろな意見が来て大変かとは思いますが、自由な情報をいろいろなところからもらう、知ってもらうということに、ホームページでの発信を使うのもいいのではないかなと感じました。

委員長：ありがとうございます。その情報発信をきちっとするということと合わせて、様々な方から意見は意見としてちょうだいした方が いいのではないかと いう貴重なご意見だと思います。事務局から考えがあればお願いします。

事務局：確かに例えば、町外に出て学んでいる学生で将来大洗に戻ってきたり、また大洗町についてすごく関心がある方もいたりすると思います。なので、そこは発信の仕方なのかなと思った

ところですが、正直ホームページでというのは考えていなくて、町民の方で町公式 LINE を登録している方に、案内をしたらいいかなのと思います。案内の仕方を工夫して行っていきたいと思います。今後検討させていただければと思います。

委員長：そこは事務局での検討をお願いします。他に関連してでも結構ですので、ご意見ご質問等あれば発言をお願いします。できるだけ多くの方に参加していただきたいと思っています。開催の案内については、幅広くいろいろな媒体を使って知っていただくことは重要だと思いますので、ぜひ事務局で進めていただきたいと思っています。その他、この懇談会の開催についてご意見等あればをお願いします。

委員長：次に今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：9月の中旬ぐらいまでに懇談会を行いまして、その意見を集約して、第6回の検討委員会にその意見を提出します。その意見を踏まえ、基本的な方向性について見直すべきところがあれば見直しながら、協議していただければと思っています。修正を加えながら基本的な方向性をまとめ、そちらを検討委員会としての提言書として、町長に提言をしたいと考えています。

委員長：説明ありがとうございました。繰り返しになりますが、本日提示いただいた基本的方向性の案を踏まえ、2回の懇談会での意見によって修正をかけて、次回の委員会でその内容について議論いただいた上でオーソライズしていこうというのが事務局の考え方です。こういった進め方でよろしいかどうか、皆様方からの意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（特に意見なし）ではそのような進め方で臨みたいと思います。

それでは少し戻りますが、基本的な方向性について、先ほど特に意見はありませんでしたが、2ページ以降の留意点というのは大事だと思いますので、留意点として項目を挙げた背景を、事務局からコメントしていただくと、この後の議論にも非常に有効だと思いますので、ポイントがあれば説明をお願いします。

事務局：統合を進めていく上での留意点については、全部で7項目として整理しています。これらは、当検討委員会でのこれまでの議論や、学校のあり方に関するアンケート調査において、自由記述の意見から特に多くの意見があったポイントをベースにまとめています。留意点(1)は、統合を進めるにあたり、小学校と中学校では課題や配慮すべき点に違いがあることが想定され、先に中学校を統合するのか、小中同時に統合なのかなど、複数の方法について検討する必要があること。(2)は、統合する場合の通学に対する不安について、安心安全な通学的前提条件を具体的に示す必要があるということ。(3)は、少人数指導によるきめ細やかな支援体制を統合後も継続してほしいということ。その他(4)から(7)については、記載の通りとなります。皆様からいただいた意見の中でより多くいただいたポイントを7項目にまとめたものになります。

委員長：説明ありがとうございました。まさしくこのポイントが大事だと思いますし、またこの後の懇談会の中でもいろいろなご意見が多分出てくると思います。さらに留意点として項目を加えていくことも当然あるでしょうし、この後の議論で詰めていくことによって、次の第2段階目の具体的な方向性の形としてまとめていくものかと思っていますので、皆様方も頭に置いて

て臨んでいただければ、議長としてありがたいと思います。その他、全体を通して、ご質問ご意見のある方はご発言をいただければと思います。

委員：3ページ目の6番について、皆さんに確認というか、意見を申し上げたいと思っているところがあります。「財政的効果を生み出すことに還元すること」これ自体は財政担当課長としても、非常に重要であると思っています。ただ、ここに書かれている内容についてなのですが、統合によって生み出される財源や人的資源は、こういったところに「還元すべきである」というような表記になっていますが、現時点で事務局からも、今後この具体的な議論をしていくというような話を踏まえるとここまで踏み込んで書くというところに、少し疑問というか、修正した方がいいかなと思いました。実際にどの程度、例えばスクールバスを運行するとどのぐらいの経費がかかってきて、ではその部分が統合されることによってどういうところで相殺されて、どれだけの部分が還元されるというところが見えてこない、なかなかここまで踏み込んで書けないのかなと思っています。なので、例えばですが、この統合によって生み出される財源、それから人的資源については、「子供たちの教育環境の充実に優先的に活用することが望ましい」というような表現で留めていただけないかなと思って発言させていただきました。

委員長：ご発言ありがとうございます。この点について皆様方からご意見があればお願いします。その前に事務局から何かあればですが。

事務局：今委員からご提案いただいた通り、思いはそういう思いでありまして、文章に書いた時には直接的な表現になってしまいましたが、考えはそういうことであります。今提案いただいた表現の方がいいのかなと思ったところです。

委員長：事務局から今回答ありましたが、委員が発言していただいたような表現に訂正して臨むということでしょうか。

教育長：財政担当課からすれば、それを絶対これをやるという話になってしまうよりは、先ほど委員が言ったように、曖昧と言ったら失礼ですが、委員が言われたような表現がよいものと思います。

委員長：わかりました。逆に具体的に書かない方がより充実に予算が使えるかなということも思いましたので、そこはそういった面も残しつつ、そのような形に修正をさせていただきます。その他いかがでしょうか。

副委員長：今の話と若干関わるのですが、確かに書いてしまうと約束するみたいになるといけないということなのですが、一方で議員の方もいらっしゃる中で、ぜひ6に書かれたようなことについて、今学校の教師はなかなか忙しいわけです。特に管理仕事に追われている点があります。要するにきめ細かな支援をするためには、3ですね。教師が余裕を持つような何か制度改革なり支援なり、お金がかかることなのですが、例えば管理仕事を教師ではない人が支援できるとか、そういうことを含めてせつかくの改革の時期なので、検討していただけると実

質的に、大洗の少人数教育の良さが継承されて、きめ細かな支援体制が強化するということになるのではないかと思ったのが1点です。

それから繰り返し言ってきたことなのですが、これまで東京なども見てきて、地域が壊れると大体教育がうまくいかなくなります。例えばコンビニにたむろしている中学生がいた時に、学校に電話がかかってきて、地域は知らないというようなことがすごい勢いで社会に起きています。そうならないためには、もちろん地域の人に説明するとか、懇談会を開いて、ということも重要だと思いますし、どういうふうに地域を今後教育に巻き込んでいくかという視点、ちょっと難しいと思うのですが、でもそれをしないと結局大洗もいずれ、そのようになってしまうのかなという思いもあるので、せっかくの機会ですので、そういうことも含めて、地域で考えていただけるといいなと思いました。

委員長：ありがとうございます。特に地域との関係でいうと、教育長はその点力を入れておられますので、少し副委員長の発言も踏まえて、ご発言いただければと思います。

教育長：本日お集まりの委員の皆様は、学校の責任者や地域の代表者であり、その皆様と会議ができていることは、大洗町が、子供たちを真ん中に置いた教育環境になっているものと言えるのではと思っています。学校だけでは教育は成り立たないと思っています。大洗町は、それぞれのエリアで、子供たちのためにいろいろな活動をしていただいていることを、今後も継承していかなければいけないだろうと思っています。そのために、大洗うみまちコミュニティスクールを立ち上げ、町全体での様々なことをしていただきながら、それぞれのエリアで活動していただくということで、ある程度の素地ができたのではないかなと思っています。この体制を持続可能なものにしていなければなりません。

先ほど副委員長が言ったように、東京化ではなくて、地域の「頑固じじい」がたくさんいて、子供たちに注意ができるような町、それはお互い顔を見て対応できる関係づくりでないと注意もできません。「あのおばちゃんに注意された」というイメージと「なんか変な人に注意された」というイメージでは対応が違います。顔の見える存在をどんどん作っていく、そして仕掛けてくというのが大事になると思います。そこで、地域の方々を顔の見える存在にどんどん作っていくような仕掛けが大事になってくると思います。

子供は一度楽しかった、面白かったと思った方々を絶対に忘れないと思うので、そのような人たちに地域でたくさん担ってもらいたいと思っています。

ただ、毎年学校統合をしている市町村があるのも事実です。現に日立市では3校を1校に総合されました。児童生徒数が増えているところは増えていますが、減っているところは本当に減っています。大洗もその一つです。ただ、大洗町はコンパクトシティだということです。大子町の中学校が一つになったものと、コミュニティの違いは、大洗はどんな方向になっても、委員の皆さんが住んでいる大洗町自体が素晴らしいコミュニティを形成していると思っています。大洗小・一中から南小中が見えるのです。逆に南中から大洗の一中見えのです。そのような地域であれば今度どのような結果・結論が出ても、「大洗町の子どもたちをみんなで育てている」。というように考えながら話し合っていければと思います。

委員長：ありがとうございました。次にその他もございますけど、事務局から何かありますか。

事務局：先ほどの今後の進め方ということで、次回の検討委員会を9月の下旬に行いたいと話していたのですが、9月の末ですと、シルバーウィークの関係で、会議も設定しづらいなと思ったので、その次の週あたりに行いたいと思っています。

委員長：具体的には10月の初めということですか。

事務局：そうです。

委員長：懇談会は9月の中旬頃までに開催をし、シルバーウィークを挟みますので、第6回の検討委員会については10月の頭ということで、事務局としては考えているという説明がありました。こういうスケジュール感で進めさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。本日予定しました議事は以上です。事務局の方に進行をお返しします。皆様ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

事務局：委員長ありがとうございました。検討のスピードが遅いかなと思われる方もいると思うのですが、懇談会にたくさんの方に来ていただきたいということで、周知期間を取った方がいいと思いましたので、お話したようなスケジュール感で行っていきたいと考えています。通知については、決まりましたら早めにお示しして、なるべく委員の方々もご参加いただければ助かりますので、よろしくお願いします。以上をもちまして、本日の検討委員会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。